

令和2年度 指定管理業務 実績評価シート

作成年月日 令和3年6月28日

部課名 健康こども部こども家庭課

施設名	弘前市和徳町児童館・弘前市進修児童館・弘前市堀越児童館・弘前市大和沢児童館・弘前市東目屋児童館
施設の設置目的	児童福祉法第40条に基づく施設として、児童福祉の向上に資することを目的とする。
所在地	別紙
指定管理者名	社会福祉法人弘前草右会
指定期間	平成31年4月1日から令和6年3月31日まで
1 事業計画の実施状況 コロナ禍で、一部縮小や変更となった事業があるが、概ね計画どおり実施されており、適正である。	
2 市民サービス向上のための取組状況 児童館延長利用事業を実施し、利用者サービスの向上を図っている。 季節ごとの行事、地域のねふた燈籠作り、母親クラブとの連携事業など地域との交流を図りながら、創意工夫を凝らした多くの事業を実施している。 アンケート実施結果から見て、事業・行事への利用者の満足度が高い。	
3 市民ニーズの把握の実施状況 施設内に意見箱を設置し、利用者の意見・要望を把握するとともに、対応策を検討・対応している。 また、年に一回は、アンケート調査を実施している。苦情受付については、施設内に掲示して周知している。 一部利用者からの要望事項等があるものの、内容について適正に対応されている。	
5 施設の利用状況(利用者数、稼働率など) (和徳町児童館)平成31(令和元)年度 年間:5,773人/290日(19人/日)→令和2年度 年間:6,342人/293日(21人/日) (進修児童館)平成31(令和元)年度 年間:5,846人/290日(20人/日)→令和2年度 年間:4,255人/293日(14人/日) (堀越児童館)平成31(令和元)年度 年間:5,604人/290日(19人/日)→令和2年度 年間:3,083人/293日(10人/日) (大和沢児童館)平成31(令和元)年度 年間:8,612人/290日(29人/日)→令和2年度 年間:6,720人/293日(22人/日) (東目屋児童館)平成31(令和元)年度 年間:10,419人/293日(35人/日)→令和2年度 年間:9,474人/293日(32人/日) 前年度に比べ全体で利用者数は減少しているが、新型コロナウイルス感染症予防の対策で、利用児童を基本1～3年生に限定した際の影響であり、例年との単純な比較は難しい。	
6 指定管理業務の収支状況 計画的で安定した予算執行に努めており、適正に行われている。	

7 実地調査の結果

利用者の安全確保を第一に考え、施設・設備の良好な維持管理が行われている。また、児童厚生施設として必要な各事業を実施するほか、利用者及び関係団体の意見の把握、個人情報管理、施設の効率的運用、経費削減に関する取り組み、環境への配慮等、施設を適切に管理運営することができている。

8 成果指標の達成度

成果指標は施設利用満足度であり、(前年度満足度)「71.6%」に対し実績が「82.5%」で達成度は「115.2%」となっている。

9 評価

(1) 指定管理者の自己評価

評価区分	評価	評価の説明	今後の課題と対応
施設の運営	B	法令等の遵守、職員の配置・研修、利用者ニーズの把握など、概ね適切に実施できた。	利用者アンケート及び運営委員会等の意見を踏まえ、可能な範囲で利用者のサービス向上に努めたい。
施設の管理	B	利用者の安心・安全を最優先に施設管理を行うことができた。	施設の修繕に関しては利用者の安全を最優先に考え、市と協議の上、実施していきたい。
経理の状況	B	帳票等の整備、収支状況等、適切に行われた。	利用者には不便が無いよう配慮しながら、引き続き経費の削減に努めていきたい。
団体の財務状況	B	概ね良好である。	引き続き良好な状態を保ちたい。

(2) 市の指定管理者に対する評価

評価区分	評価	評価の説明	今後の課題と対応
施設の運営	B	法令等の遵守、利用の公平性、利用者ニーズの把握等、適切に運営できている。	利用児童の安全面に配慮した対応を心掛け、より一層のサービス向上を図っていく。
施設の管理	B	利用者の安全対策、施設・設備の維持管理、文書・備品の管理等が適正に実施されている。	老朽化が進む施設については、優先度が高いものから市として早急な対応をしていく。
経理の状況	B	帳簿の整備・経理の区分・収支状況・経費削減等が適切に実施されている。	今後も適正な経理に努めていただきたい。
団体の財務状況	B	安定的な経理基盤を有し、適切なものとなっている。	今後も安定した財務状況を維持していただく。

【評価の視点】

評価区分	評価の視点
施設の運営	法令等の遵守、使用許可、市の指定事業、付随業務、自主事業、公平性、職員配置・研修、開館時間・休館日、職員の接遇、利用者ニーズの把握・反映、事業計画の実施状況、業務報告など
施設の管理	利用者の安全対策、施設・設備の維持管理、個人情報の管理、文書等の管理、備品等の管理、緊急時対策、災害対策など
経理の状況	帳票等の整備、経理の区分、収支状況、経費の削減、帳簿等の保管状況など
団体の財務状況	安定的な施設の管理が可能な経理的基盤を有しているか

【評価の基準】

A	協定書・基準書等の内容を超える管理運営が行われたと判断できるもの (適正な管理運営に加えて、更なる取組みや成果があると評価できるもの)
B	協定書・基準書等の内容を概ね適正に実施していると判断できるもの (軽微な改善点はあったが、速やかに改善されているもの)
C	協定書等の内容に対して改善点はあったが、適切な改善策が講じられているもの
D	協定書等の内容に対して不履行があるものや、改善がなされていないものがあるもの

※「団体の財務状況」の評価基準

B	問題がない
C	今後に注意を要する
D	早急な改善を要する

別紙

番号	名 称	所 在 地
1	弘前市和徳町児童館	弘前市大字和徳町210番地3
2	弘前市進修児童館	弘前市大字堅田三丁目17番地1
3	弘前市堀越児童館	弘前市大字堀越字川合59番地28
4	弘前市大和沢児童館	弘前市大字狼森字天王10番地12
5	弘前市東目屋児童館	弘前市大字桜庭字清水流52番地2